

議会だより たむら

2026
第84号
令和8年2月1日発行



— もくじ —

12月定例会のあらまし	2
11名の議員が市政を問う	5
各常任委員会活動報告	12
こども議会	14
議会報告会	15
シリーズ「市民の声」「若者の声」	18

1月11日

田村市はたちの集い



12月定例会のあらまし

令和7年12月定例会は12月2日から12月12日までの11日間にわたって開かれました。白石市長より条例の一部改正、令和7年度各会計補正予算、指定管理者の指定など32件の議案が提出され、31件が原案のとおり可決され、1件が否決されました。議決結果一覧は11ページのとおりです。

〇たむらクリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約の変更について

契約の一部を変更するため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（※1）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。詳細は、次のとおりです。

工事の目的	たむらクリーンセンター基幹的設備改良工事
契約金額	(変更前) 23億9,800万円 (変更後) 24億5,350万6千円
契約の相手方	(変更前) 東京都品川区南大井六丁目26番3号 エスエヌ環境テクノロジー株式会社 東京支店 支店長 新保 和彦 (変更後) 東京都品川区南大井六丁目26番3号 カナデビアE&E株式会社 東京支店 支店長 新保 和彦



たむらクリーンセンター

〇議長不信任決議について

12月12日に半谷理孝議員ほか3名の議員から「議長不信任決議」が提出されました。起立採決の結果、下表のとおり賛成少数で否決されました。

議案等名	会派名	議員名	議決結果	政友会					至誠会			市民net たむら		改革未来 たむら		無会派				
				猪瀬	蒲生	大河原	吉田	橋本	安瀬	大和田	吉田	管野	菊地	石井	渡邊	佐藤	石井	遠藤	二瓶	半谷
議長不信任決議			否決	7	9	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

※1 議会の議決に付さなければならない契約は予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする規定。

○令和7年度補正予算

令和7年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算並びに企業会計補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。補正予算の主な内容は、次のとおりです。

○一般会計補正予算(第5号)

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容	
	事業名	補正額
8,874万3千円増 (298億523万2千円)	障害福祉サービス費等	5,205万6千円
	ほ場整備に係る換地業務（3地区分）	4,290万4千円
	消防施設等整備事業	△2,698万8千円

○一般会計補正予算(第6号)

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容	
	事業名	補正額
1億724万2千円増 (299億1,247万4千円)	人件費（給与改定分）	6,828万3千円
	減債基金積立金	3,931万円
	予備費	△35万1千円

○特別会計補正予算

会計名称	補正額	補正後の予算総額
国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	8,234万円	34億6,560万1千円
国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	166万1千円	34億6,726万2千円
介護保険特別会計補正予算（第2号）	240万2千円	48億2,377万7千円
介護保険特別会計補正予算（第3号）	480万1千円	48億2,857万8千円
後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	288万8千円	4億8,564万4千円
診療所事業特別会計補正予算（第2号）	±0円	2億1,586万3千円
診療所事業特別会計補正予算（第3号）	△662万円	2億924万3千円

○企業会計補正予算

会計名称		補正額	補正後予算総額
水道事業（第2号）	収益的収入	993万2千円	6億7,400万円
	収益的支出	993万2千円	6億7,400万円
水道事業（第3号）	収益的収入	240万4千円	6億7,640万4千円
	収益的支出	240万4千円	6億7,640万4千円
下水道事業（第2号）	収益的支出	△85万円	6億1,345万7千円
	資本的支出	85万円	5億3,949万6千円
病院事業（第2号）	収益的収入	99万4千円	2億8,429万3千円
	収益的支出	99万4千円	2億8,429万3千円
	資本的収入	7,615万5千円	37億2,064万4千円
	資本的支出	7,615万5千円	37億2,064万4千円

一般質問一覧表

	議員名	質問事項	ページ
一般質問	二瓶恵美子議員	子育て支援と教育環境について	P5
		滝根地区の公共施設について	//
		観光事業とイベントについて	
	蒲生 康博議員	星の村ふれあい館の令和8年度指定管理者の公募について	P5
		生活道路の整備と維持について	//
		学校部活動の地域連携及び教員負担について	
		観光大使、昆虫サポーター及びマスコットキャラクターの活用について	
	吉田 文夫議員	安心して通える幼稚園・保育所について	P6
		学童保育（放課後児童健全育成事業）について	//
		教育振興策について	
		福祉・介護の支援策について	
		地域振興策について	
	吉田 一雄議員	人口減少・高齢化問題について	P6
		鳥獣被害対策について	//
		防犯・防火対策について	
		教育行政について	
	佐藤 重実議員	田村広域行政組合解散後の民間業務委託について	
		統合小学校の今後の取り組みについて	P7
		スクールバスの基準見直しと登下校時の熊対策について	//
		偉人佐久間庸軒の文化財保存と功績のPRについて	
		田村市の知名度向上について	
	石井 忠重議員	インバウンド集客について	
		買物弱者対策について	P7
		市飲用井戸等整備事業補助金について	//
		はやま農場について	
	大河原孝志議員	町立三春病院について	
		ヤングケアラーについて	P8
		畜産振興について	//
		危険木の伐採等に係る費用補助について	
	管野 公治議員	行政改革について	P8
教育振興について		//	
子育て支援事業について			
菊地 武司議員	再生可能エネルギーと税収対応について	P9	
	地場産業としての公共工事の現状と今後について	//	
	原子力発電に係る各種施策について		
	鳥獣被害対策について		
半谷 理孝議員	定住促進について	P9	
	地域ボランティア（人足）について		
	道路の整備について		
	森林行政について		
	教育行政について	P9	
石井 忠治議員	新病院建設に伴う地域経済の活性化について		
	教育行政について	P10	
	農業振興について	//	





蒲生 康博議員

住民説明会の実施は。

11月に地元大字会長等に説明しました。



録画映像は
こちらから

星の村ふれあい館の指定管理者の公募について

Q 地域住民への影響と地元説明会の内容は。

A (市長)

星の村ふれあい館は日帰り入浴、食事、宴会、宿泊など多様な機能を有しており、休止に伴いこれらのサービスがご利用いただけなくなりますが、近隣に同じ機能を持つ老人憩の家「針湯荘」があり、利用者の皆様に大きな支障をきたすものではないと考えております。

先月、地元の大字会の会長等に当館の運営状況及び来年4月から休館となる旨を説明しておりますが、会長等からは、休館について会員に共有することでありました。



星の村ふれあい館

生活道路の整備と維持について

Q 道路整備事業(市単独事業)の箇所数と予算推移は。

A (建設部長)

道路整備の予算は、令和3年度の決算額が1億8,209万3,554円で、本年度の予算額が7,314万5,000円であり、率にして約6割減少しております。

事業箇所数は、令和3年度が23路線に対して、本年度は20路線の予定で3路線の減となっております。



道路整備の状況

ベビーシッター支援などの考えは。

現在、検討を進めています。

録画映像は
こちらから



二瓶 恵美子議員

子育て支援と教育環境について

Q 出産後から生後6か月までの人的支援は。

A (市長)

市の支援策として、生後6か月から小学生までを対象とするファミリーサポートセンター事業がありますが、出産後から生後6か月までの支援策は、現在のところ実施しておりません。

このような状況を改善し、切れ目のない子育て支援の提供を目的に、妊婦から満1歳までの乳児をもつ母親を対象に、子育てヘルパーが訪問し、家事や子育てなどの支援を行う子育て世帯訪問支援事業の実施について、現在、検討を進めております。



ファミリーサポートセンター事業(研修の様子)

滝根地区の公共施設について

Q 滝根公民館と滝根行政局の集約計画の進捗状況は。

A (教育部長)

行政局と公民館の複合化、地域活性に繋がる移設を検討するための集約計画について、令和5年2月に開催された滝根地域まちづくり協議会において委員から、早急に施設の建設を求める意見があった一方、施設は必要としつつも、まずは適正な面積を検討すべきとの意見もあり、現在、具体的な結論には至っておりません。

市といたしましては、行政局と公民館が離れていることで緊密な連携や緊急時の対応等に課題もあるため、集約について進めてまいります。



吉田 一雄議員

独居高齢者の世帯数は。

合計 771 世帯です。



録画映像は
こちらから

人口減少・高齢化問題について

Q 独居高齢者の世帯数（行政局、出張所管内ごと）と有事の際の対応は。

A（市長）

令和7年11月1日現在、滝根地域 77 世帯、大越地域 122 世帯、都路地域 84 世帯、常葉地域 125 世帯、船引地域 363 世帯の合計 771 世帯であります。

船引地域 363 世帯の内訳は、船引地区 123 世帯、文珠地区 21 世帯、美山地区 18 世帯、瀬川地区 53 世帯、移地区 64 世帯、芦沢地区 27 世帯、七郷地区 40 世帯、要田地区 17 世帯であります。

有事における公助の対応及び地域との連携については、要配慮者の支援として、一般の避難所での避難生活が困難な高齢者や障がいのある方などが安心して避難できるように、二次避難としての福祉避難所を指定しているほか、災害時の安否確認等の支援を迅速に行うための、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成と管理に取り組んでおります。この名簿等により、近隣による見守りや行政区、自主防災組織といった地域の力を活用し、地域における共助の支援体制、地域の支え合い、助け合いによる避難支援の仕組みづくりを推進しております。

鳥獣被害対策について

Q 緊急銃猟対応マニュアル作成状況とハンターの確保や猟友会との連携は。

A（産業部長）

市では、大型野生鳥獣出没対応マニュアルについて、本年の改正鳥獣保護管理法の施行に伴う緊急銃猟制度への対応のため、改訂を進めております。

ハンターの確保については、田村市鳥獣被害対策実施隊員の高齢化や、将来的な担い手不足などの課題を認識しており、その対策として、有害狩猟鳥獣捕獲担い手確保支援事業により、新規に狩猟免許を取得する際の免許申請手数料や、講習会の参加に係る費用に対する支援などを実施しております。



罠い置の様子

こども誰でも通園制度の対象者は。

出生後6か月から満3歳未満の未就園児です。

録画映像は
こちらから



吉田 文夫議員

幼稚園・保育所について

Q こども誰でも通園制度の実施内容及び補助基準は。

A（副市長）

こども誰でも通園制度は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できるもので、来年度から全国全ての自治体で実施されます。

制度の概要については、対象者を、出生後6か月から満3歳未満の未就園児とし、実施施設は、認可保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育所、家庭的保育所、事業所内保育所などになります。

利用方法は、保護者が申請した後、市が認定を行い、空き状況に応じて利用調整するもので、本定例会に関係する条例制定について、ご提案をさせていただきます。

なお、現時点において、国のガイドライン等、補助基準をはじめ具体的な内容が示されていないため、情報収集を進め、運用開始に向けて準備を進めてまいります。



こども園の様子

学童保育について

Q 支援や配慮を必要とするこどもの対策は。

A（保健福祉部長）

発達や障がい、家庭の事情等で支援を要する児童には、学校、社会福祉協議会、子育て支援センターなど関係機関と連携して支援体制を構築しているほか、専門職の配置や加配、保護者支援も併せて進めております。



石井 忠重議員

井戸整備事業の
実績は。

過去6年間で
353件です。



録画映像は
こちらから

買物弱者対策について

Q 宅配サービス及び移動販売の支援実績と今後の見通しは。

A (副市長)

昨年度の支援実績は、宅配サービス8事業者に対して59万8,000円、移動販売4事業者に対して53万3,000円、合計12事業者に113万1,000円を交付しております。

今後の見通しといたしましては、市民の高齢化等に伴い需要が増える見込まれますが、物価・燃料高騰等の影響により事業者の確保が困難な状況になりつつあることから、本年度から補助金の交付上限額を増額し、事業者が減少しないよう支援しております。



移動販売(イメージ)

市飲用井戸等整備事業補助金について

Q ①創設以降の申請状況と傾向及び交付実績は。
②補助額見直しなどの考えは。

A (上下水道局長)

①創設された令和元年度から令和5年度までの申請状況は、単独設置が304件、共同設置が7件、配管整備が1件であり、制度が延長された昨年度は、単独設置が41件であります。

傾向としては、制度が開始された令和元年度と、5年間の期限付きだった令和5年度に件数が集中しており、昨年度以降は、猛暑など近年の異常気象の影響による問い合わせが多く、本年度は件数が増加しております。

交付実績は、昨年度までの6年間で、総件数353件、補助金額7,109万2,000円を交付しております。

②昨今の資材価格や施工費の上昇により、工事費用が高騰していることは承知しており、補助額の見直しについては、財政状況等を踏まえながら検討してまいります。

統合に要した経費は。

合計1億7,246万円です。

録画映像は
こちらから



佐藤 重実議員

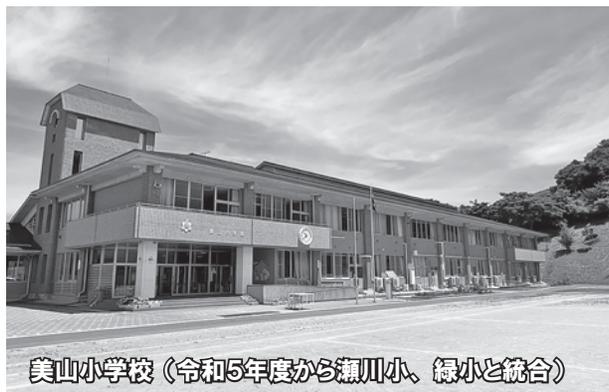
統合小学校の今後の取組みについて

Q 船引地区小学校統合に要した金額と小規模特認校による学校存続の考えは。

A (教育長)

小学校統合に要した金額は、駐車場整備工事などに1億1,486万円、スクールバス7台の購入に5,760万円の計1億7,246万円であります。

学校を存続させる考えについては、本市では、ふくしまの復興の象徴として、少人数教育のよさを生かしたきめ細やかな指導や特色ある教育活動を実施するために、昨年度より都路小学校、都路中学校が小規模特認校としてスタートしていることを念頭におき、学校や地域、保護者等より小規模特認校制度についての要望がある場合は、文部科学省の方針に基づき、総合的に判断してまいります。



美山小学校(令和5年度から瀬川小、緑小と統合)

スクールバスについて

Q 通園・通学のあり方に関する検討委員会の開催数と提言内容及び基準見直しの検討は。

A (教育部長)

検討委員会を、本年6月から9月までに計4回開催し、10月22日に委員長から提言書を受理いたしました。主な内容は、徒歩通学の推奨距離を小中学校ともに1.5km未満とすること、1.5km以上はスクールバスの利用を可能とすること、中学校の自転車通学距離は1.5km以上を対象とすること、通学距離が1.5km以上であるがスクールバスを利用できない場合を遠距離通学助成金の対象とすることなどであります。

提言書を基に今後は、スクールバスの利用対象となる児童生徒の把握や運行路線の整理など、基準の見直しを進めるとともに、車両の適正配置について検討してまいります。



菅野 公治議員

クラスター方式の現状は。

今後も効率的な行政運営に取り組みます。



録画映像はこちらから

行政改革について

Q 町村合併時のクラスター方式の現状は。

A (市長)

クラスター方式については、合併5町村それぞれの個性を高めつつ連携を深めることにより、市全体のまとまりと発展につながるの考えのもと、田村市の合併方針として定められ、これまで運用してきております。合併以降、業務の効率化を進め、職員数の削減に取り組むなど、事務事業を再編し、市民がどの地域に住んでいても同質のサービスを受容できるという合併時のクラスター方式の理念を堅持しながら、地域の特性を活かしたまちづくりに取り組んでまいりました。

しかしながら、地方財政を取り巻く環境は一層厳しさを増し、本市でも更なる合理化・効率化が求められております。

今後も市民の声に耳を傾け、引き続き行政局の役割、地域の在り方を検討するとともに、効率的な行政運営に取り組み、「市民目線で元気で安心なまちづくり」の実現に努めてまいります。

教育振興について

Q 学校給食費無償化の実施状況は。

A (教育長)

市では、子育て支援を推進し保護者の負担軽減を図るため、小中学校に在籍する第2子以降の給食費を無償化する学校給食費免除事業と、経済的に困窮する保護者や特別な支援を要する児童生徒の保護者に対して各種就学援助事業を実施しております。

本年度における学校給食費免除事業では、小学生614人、中学生60人の給食費を免除し、各種就学援助事業では、要・準要保護児童生徒就学援助制度及び被災児童生徒等就学支援制度において、小学生108人、中学生79人の給食費を全額援助しております。また、特別支援教育就学奨励費制度では、小学生47人、中学生14人の給食費の半額を援助しております。



学校給食の様子

ヤングケアラーの支援は。

孤立を防ぐ取組みを進めてまいります。



録画映像はこちらから



大河原 孝志議員

ヤングケアラー(※2)について

Q ヤングケアラー支援の対策及び今後の支援は。

A (教育長)

現在、市では対象児童の早期把握、早期対応ができるよう、子ども家庭相談員と学校や学童保育など関係機関との定期的な話し合いの場を設け、情報共有を行っております。また、ヤングケアラーのみでなく、一人ひとりのこどもが健やかに成長できるよう、家庭訪問などによる相談を行い、各家庭に寄り添った支援を行っております。

今後は、児童生徒へ向けた相談窓口の周知、各関係機関との連携を強化し、こどもの孤立を防ぐ取組みを進めてまいります。



畜産振興について

Q 受精卵移植に係る補助事業は。

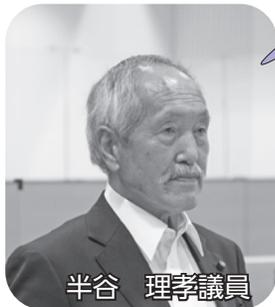
A (産業部長)

受精卵移植に係る補助事業は、乳用牛受精卵移植の助成を支援してはりましたが、乳用牛の雌牛導入や自家保留に対する支援への要望が多く、受精卵助成の要望がなかったことから、事業を廃止しております。

今後は、畜産農家などからの要望を伺いながら、事業の実施について検討してまいります。



※2 家族の病気、障がい、高齢などにより、子どもや若者が日常的に介護や家事を担っている人を指します。



半谷 理孝議員

移住者支援の対象者は。

県外の方が5年以上市内に居住する場合は対象です。



録画映像は
こちらから

定住促進について

Q 移住者支援の対象者及び非対象者と支援内容は。

A (市長)

福島県における移住者の定義は、県外の方が概ね5年以上居住する意思を持って、県内に移り住むことと示されており、市においても県の定義に基づき、県外の方が5年以上市内に居住する人を移住者と認定し、移住者支援の対象としております。

支援内容は、田村サポートセンターでの移住相談や移住に係る補助金であります。田村サポートセンターでの移住相談は、市内のアテンドや地域コミュニティなどの生活面、空き家等の住まいに関する事など、移住に関する心配事をワンストップで相談できる体制となっております。

移住に係る補助金の支援は、Uターンするための引っ越し費用を補助する「Uターン定住化促進事業」、子育て世帯が住宅を新築する費用を補助する「転入子育て世帯住宅取得補助金」、空き家を購入又は賃貸し、改修する費用を補助する「空き家改修支援事業」、子育て世帯が空き家を改修する費用を補助する「住宅環境整備子ども応援事業」、市内に転入し、就業若しくは起業した場合に、家賃の一部を補助する「移住定住促進賃貸住宅家賃補助金」、県外から被災12市町村への転入者に対し支給する「福島県12市町村移住支援金」があります。

教育行政について

Q 東大10人構想の成果は。

A (教育長)

東大10人構想の成果として、本年度は、全国学力・学習状況調査において、中学校の国語、数学、理科の3教科全てで全国平均を上回りました。

また、8月に行われた科学の甲子園ジュニア福島県大会では、船引中学校が2位となり、12月12日から行われる全国大会への切符を手にするなど、子どもたちの学習に対する興味関心や意欲・向上心などが高まってきております。



授業推進員配置事業

風力発電の実態は。

43基の風車が稼働しています。

録画映像は
こちらから



菊地 武司議員

再生可能エネルギーと税収対応について

Q 市内の風力発電、太陽光発電、水力発電の実態は。

A (市長)

風力発電は、滝根町に10基、常葉町に11基、都路町に22基、計43基の風車が稼働しており、発電出力の合計は、11万459kWであります。

太陽光発電は、市で把握できるものとして、資源エネルギー庁が取りまとめる再生可能エネルギーの固定買取価格制度、いわゆるFITの認定を受けている発電施設は、本年10月末現在で356か所あります。このうち10kW以上50kW満が332か所、50kW以上1,000kW未満が21か所、1,000kW以上のメガソーラーが3か所あり、これらの発電出力の合計は、約2万9,365kWであります。

水力発電は、都路町に1か所、船引町に1か所の計2か所稼働しており、発電出力の合計は3,362kWであります。



風力発電設備（桧山高原）

地場産業としての公共工事の現状と今後について

Q 公共工事費の推移と地場産業としての考えは。

A (総務部長)

過去5年間の入札実績は、令和2年度が226件、99億118万8,000円、令和3年度が134件、35億8,592万1,900円、令和4年度が142件、26億7,542万3,100円、令和5年度が149件、52億7,993万7,058円、昨年度が138件、38億39万1,650円となっております。

公共工事における地場産業の考えといたしましては、公共工事を通じて地域経済の持続的発展を図ることを念頭に、発注にあたりましては、公共性の確保を前提にしつつ、可能な限り地元事業者の参加機会を確保することで、地域内での雇用創出や技術の伝承、地域経済の循環につなげていくことが重要であると認識しております。

請願・陳情審査結果

先の定例会から継続審査となっていた請願、陳情各1件、12月定例会において新たに提出された陳情5件が審議されました。

請願

【不採択】

・請願第1号 行政区環境整備に対する区長裁量予算の確保について

陳情

【採択】

・陳情第1号 国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての陳情

【採択】

・陳情第8号「最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書」の提出について

【採択】

・陳情第9号「院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書」の提出について

【採択】

・陳情第10号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について

【採択】

・陳情第11号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書

【採択】

・陳情第12号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書

議員発議による意見書

12月定例会において、議員発議による意見書提出の議案6件が審議され、原案のとおり可決しました。

【発議第10号】

・選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書

【発議第11号】

・最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書

【発議第12号】

・院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書

【発議第13号】

・物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書

【発議第14号】

・保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書

【発議第15号】

・保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書

あぶくま柏鵬高校への支援は。

様々な支援を行っていきます。

録画映像はこちらから



石井 忠治議員

教育行政について

Q あぶくま柏鵬高校に対する行政支援は。

A (教育長)

市では現在、船引高校との連携事業として、地域課題の解決策について協働で検討することを目的とした地域密着型総合的探究事業や、将来の地域リーダー育成を目的としたアクティブリーダー育成プロジェクトなどを展開しております。

また、「福島イノベーション・コースト構想推進機構(※3)」と連携し、獨協大学と慶應義塾大学が福島復興に資するプロジェクトとして、船引高校において事業を展開しております。

そのほか、企業、学校、行政の三者が連携し、「働きながら学び、学びながら働くことにより、生徒を一人前の職業人に育てる」ことを目指した事業である、デュアル実習での生徒の受入れに加え、講演会、大学見学、資格取得など、生徒の目標実現や学力向上に向けた事業に対しての支援を行っております。

市といたしましては、現在行っている船引高校への支援を継続しつつ、開校後も様々な支援を行ってまいりたいと考えております。

農業振興について

Q 田村市農産物振興施設の利用実態と課題解決は。

A (産業部長)

利用実態は、秋に収穫された農産物を中心に加工が行われ、これまでに、そば製粉や干し芋加工の施設利用があり、干し芋については、本年収穫したものを隣接するさつまいも貯蔵施設で熟成させ、その芋を加工することから、12月より本格的な利用が見込まれております。

課題といたしましては、施設の利用拡大を図る必要があることから、主力加工品である干し芋の生産拡大をするための加工組織の立ち上げや、夏秋野菜の加工に向けた検討を行っているところであり、今後、さらに施設の利用が促進されるよう関係機関、団体と連携し、取り組んでまいります。



農産物振興施設

※3 東日本大震災と福島第一原子力発電所事故からの被災地復興と地域再生、産業創出を目的に設立された組織

区分	番号	件名	議決結果
議案	72号	田村市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
	73号	田村市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正	原案可決
	74号	田村市議会議員及び田村市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	75号	田村市税特別措置条例の一部を改正する条例	原案可決
	76号	地方活力向上地域における田村市税の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	77号	田村市長寿者褒賞条例の一部を改正する条例	原案否決
	78号	田村市震災復興基金条例を廃止する条例	原案可決
	79号	令和7年度田村市一般会計補正予算(第5号)について	原案可決
	80号	令和7年度田村市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
	81号	令和7年度田村市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
	82号	令和7年度田村市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
	83号	令和7年度田村市診療所事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
	84号	令和7年度田村市水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
	85号	令和7年度田村市病院事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
	86号	指定管理者の指定について	原案可決
	87号	指定管理者の指定について	原案可決
	88号	指定管理者の指定について	原案可決
	89号	指定管理者の指定について	原案可決
	90号	たむらクリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約の変更について	原案可決
	91号	財産の取得について	原案可決
	92号	財産の無償貸付について	原案可決
	93号	田村市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	94号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	95号	田村市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	96号	令和7年度田村市一般会計補正予算(第6号)について	原案可決
	97号	令和7年度田村市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
	98号	令和7年度田村市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
	99号	令和7年度田村市診療所事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
	100号	令和7年度田村市水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
	101号	令和7年度田村市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
	102号	旧大久保小学校解体工事請負契約の変更について	原案可決
	103号	財産の取得について	原案可決
	発議	10号	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書の提出について
11号		最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書の提出について	原案可決
12号		院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書の提出について	原案可決
13号		物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について	原案可決
14号		保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書の提出について	原案可決
15号		保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出について	原案可決

次のページは、「各常任委員会活動報告」です。

12月定例会 各常任委員会活動報告

総務文教常任委員会 議案8件を審査しました。

議案8件を「可決すべきもの」と決定しました。主な審査内容は次のとおりです。

田村市震災復興基金条例を廃止する条例

【概要】

本年度末をもって当該基金の積立金全額の充当が完了し、今後の活用が見込まれないことから、条例を廃止するもの。

【質問】

これまでの基金の活用状況は。

【回答】

旧5町村の夏祭り事業への支出のほか、防災行政無線の戸別受信機を整備するなど、市内全域にわたり基金を広く活用してきました。

財産の無償貸付について

【概要】

令和8年3月31日をもって貸付期間が満了する、旧石森小学校の貸付期間を延長するため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

【質問】

具体的な地域貢献内容は。

【回答】

現在、19社に78名が就労しており、そのうち41%にあたる33名が市内在住者であります。

指定管理者の指定について

【概要】

田村市運動公園内体育施設等の指定管理者をフクシ・ルネサンス・山峡園グループにすることについて、議会の議決を求めるもの。

【質問】

決定に至る経過は。

【回答】

募集はプロポーザル方式により実施し、市民が参加しやすい事業展開になることを求め、指定管理者選定委員会において審査し決定しました。

議案審査



市民福祉常任委員会 議案10件、陳情5件を審査しました。

議案9件を「可決すべきもの」1件を「否決すべきもの」陳情5件を「採択すべきもの」と決定しました。主な審査内容は次のとおりです。

田村市長寿者褒賞条例の一部を改正する条例

【概要】

長寿者褒賞の額の見直しにあたり、県内各市の支給状況を参照したものを基準額とするため、褒賞額を30万円から、10万円に改めるもの。

【意見】

減額が福祉行政の後退と捉えかねないことから、代替案を示すべき。

【採決】

起立採決の結果、「否決すべきもの」と決定。

財産の取得について

【概要】

田村市新病院に医療機器10件を取得するもの。

【質問】

今後の機器発注計画は。

【回答】

新病院において全43件の機器発注を予定しており、現段階で13件が完了し、残り30件については、来年3月までの発注を目指しています。

指定管理者の指定について

【概要】

田村市老人憩の家針湯荘の指定管理者を有限会社慶慶飯店にすることについて、議会の議決を求めるもの。

【質問】

利用者の推移は。

【回答】

令和6年度は5万2千人です。

議案審査



産業建設常任委員会 議案 1 件、請願 1 件、陳情 1 件を審査しました。

議案 1 件を「可決すべきもの」請願 1 件を「不採択とするもの」陳情 1 件を「採択すべきもの」と決定しました。主な審査内容は次のとおりです。

指定管理者の指定について

【概要】

田村市船引コミュニティプラザの指定管理者を株式会社ルネサンスにすることについて、議会の議決を求めるもの。

【質問】

備品購入する場合の費用負担は。

【回答】

市が指定管理者へ支払う指定管理料に備品費も含まれています。

陳情の審査結果

【概要】

陳情第 8 号「最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書」の提出については、最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業者支援の拡充を行うよう、政府に対して意見書の提出を求めるものであります。

審査の過程において、支援策がなければ人件費上昇が中小企業の経営を圧迫し、倒産を招く恐れがあるとの意見が出され、全会一致で「採択すべきもの」と決定しました。

所管事務調査

12月9日に「都路町複合商業施設整備事業」について所管事務調査を実施しました。



【愛称】

コ・ラッシュェ都路
(「来て」の方言である「こらっしえ」が由来)

【入居店舗】

Domo(ど〜も) 岩井沢店(物販店)
みやこじスイーツゆい(菓子販売店)
麵処さとうコ・ラッシュェ店(飲食店)

【グランドオープン】

令和7年12月20日(土)

予算常任委員会 議案 13 件を審査しました。

議案 13 件を「可決すべきもの」と決定しました。主な審査内容は次のとおりです。

令和7年度田村市一般会計補正予算(第5号)について

【概要】

歳入歳出予算にそれぞれ 8,874万3千円を追加し、総額をそれぞれ 298億523万2千円とするもの。

【質問 1】

減額補正の長寿者褒賞について、対象者の当初見込みと実際の人数は。

【回答 1】

対象見込み人数は当初 36 名で見込んでいましたが、当該年度中の住民異動、死亡等の事由により現時点では 21 名となっています。

【質問 2】

学校給食費の財源であるふくしま旬の食材等活用推進事業補助金の活用状況は。

【回答 2】

田村市の郷土食を提供し、地域の食文化の良さというものを理解してもらうなどの取組に活用させていただいております。

【質問 3】

滝根地区集合屯所整備事業の用地取得方法は。

【回答 3】

菅谷地区の集合屯所は市の土地を活用し、神保、広瀬地区の集合屯所は民地を購入しました。

議案審査



田村市の未来のために私たちは提案します！

令和7年10月25日に「こども議会」が議場にて開催され、市内小中学校を代表する15名のこども議員が、一般質問と全員協議会を行いました。

一般質問では、4つの班に分かれて質問を行い、全員協議会では「小・中学校における生成AIの活用について」をテーマに、それぞれの考えを発言し、市の将来について意見を出し合いました。

議員を務めた児童・生徒の皆さん

議長	秋元楽さん（大越中学校）
副議長	熊谷ゆうさん（大越小学校）
議員（小学生）	野木美桜里さん（滝根）、吉田暁央さん（都路）、白岩桜雅さん（常葉） 壁谷柊我さん（船引）、桑原柚菜さん（船引南）、吉田謙心さん（船引）、安田梨那さん（美山）
議員（中学生）	遠藤光希さん（滝根）、吉田真桜さん（都路）、大山偉央さん（船引） 渡邊蒼乃さん（常葉）、堀越陽向さん（船引南）、佐久間柑那さん（船引）

各班の質問内容

小学校1班 野木美桜里さん、吉田暁央さん
白岩桜雅さん、壁谷柊我さん



子育て支援について

【質問】 幼児一時預かりの課題は。

【回答】

保護者の働き方が様々であることから、希望する時間や形態に合った受け入れ先を調整することが難しくなっていることです。

小学校2班 熊谷ゆうさん、桑原柚菜さん
吉田謙心さん、安田梨那さん



校舎建て替えの判断基準と廃校の利活用について

【質問】 建替える校舎の判断基準は。

【回答】

校舎の築年数や耐震性、老朽化の進行具合など国が示す基準に基づいて、市の財政状況を踏まえた現実的な優先順位のもとに判断しています。

中学校1班 遠藤光希さん、吉田真桜さん
大山偉央さん



過疎化の対策について

【質問】 過疎化に対する取り組みは。

【回答】

地域で魅力を感じながら働けるための雇用創出や企業支援、移住定住促進のための支援等を重点的に取り組んでおります。

中学校2班 秋元 楽さん、渡邊蒼乃さん
堀越陽向さん、佐久間柑那さん



田村市各駅の活性化に関する施策について

【質問】 各駅活性化に対する考えは。

【回答】

磐越東線の利用を促すための絵画コンクールや企画列車の運行を行うとともに、駅周辺に賑わいを生む施設の誘致等の検討を行っております。

議会報告会を開催しました！

田村市議会では、「議会報告会」を令和7年5月15日に中央公民館にて開催しました。意見等に対する市からの回答は次のとおりです。

意見・要望事項

情緒的、文化的なものを掘り起こし、理想的な地域として発信してほしい。

【回答】企画調整課

本市は自然や祭礼、伝統芸能、食・工芸など多彩な文化資源を有しますが、保存及び発信や世代継承が課題です。市は映像及び写真による記録化、地域団体等への支援や連携で情緒的・文化的な魅力を発信するとともに、住民主体の発信体制や体験型コンテンツ、広域プロモーションでの交流人口拡大と地域活性化を目指します。

都路10区大久保地区の避難所を旧大久保小学校跡地に設置してほしい。

【回答】生活安全課

旧大久保小学校体育館は土砂災害警戒区域のため、令和3年に指定避難所から除外され、跡地に避難施設を新設する予定はありません。市は自主防災組織を中心に地区防災計画ワークショップを行い、地域内の寺院・神社や民間施設など公共施設以外の避難先も含め、地域と市が話し合っ安全な避難方法や避難所を検討していきます。

船引町船引字時ノ宮地内、国道288号船引バイパス付近の市道の側溝整備等をしてほしい。

【回答】建設課

市道の側溝整備の要望ですが、場所の特定ができないため、改めて議員または行政区長へご相談いただくようお願いいたします。

リサイクルマークのある缶詰の空き缶を一般の缶と一緒に専用ごみ袋に入れて処理できるようにしてほしい。

【回答】環境課

市では、リサイクル方法が異なるため、リサイクルマークのある缶詰の空き缶は「燃やせないごみ」で出すようお願いします。飲料用缶は軽くすすいで資源ごみに出せますが、缶詰缶は中身やラベルの処理が必要で、飲料缶と混ぜるとリサイクル時に異物やコスト増になります。市は回収後に選別して再資源化していますが、分別の協力をお願いします。

文化祭における展示スペースを広く確保してほしい。

【回答】中央公民館

文化祭は各実行委員会が公民館・体育館等で開催しており、展示スペースに限りがあります。要望がある作品全てを展示するには、別の公共施設に会場を分散する方法や、別日程などの検討が必要ですが、公平性や駐車場など新たな課題も生じます。今後は出展団体と調整し、現施設を基本により良い開催方法を各実行委で検討してまいります。

若い人が集える場所や表現できる場所を増やすことと、意見を言える機会をつくってほしい。また、市外から来た人が楽しめる場所がほしい。

【回答】企画調整課

全国的に若者の居場所・表現機会の不足が地域の若者定着の妨げとなっており、本市でも若年層流出が課題です。市は廃校や空き家・店舗を活用した交流拠点や創作・創業支援、Tamura Future 市民会議の周知などで居場所づくりを推進していきます。また、観光面では既存施設の改修や滞在型体験商品及び、回遊性を高めるネットワークの充実、情報発信の強化により滞在・交流人口の拡大を図ってまいります。

癒し的な公共施設を増やし、魅力ある市にしてほしい。

【回答】財政課

公共施設は市民の暮らしや来訪者のにぎわいに必要であり、設備充実への期待は大きく、魅力度向上の観点からも重要な課題と認識しております。一方で老朽化が進み、合併で残る類似施設の整理も急務です。現行の集いの場を守ると同時に、将来世代へ適切に引き継ぐ責務があることから、統合・集約も含めたあらゆる選択肢を念頭に置き、総合的に検討していきます。

意見書提出について

9月定例会において可決された意見書提出の発議について、以下のとおり内閣総理大臣をはじめ、関係機関に提出しました。

地方財政の充実・強化を求める意見書

【内容（一部抜粋）】

・社会保障の充実、地域活性化、DX化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。

・子育て対策、地域医療や介護の確保、生活困窮者自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助）

緊急防災・減債事業債の制度延長及び充実を求める意見書

【内容（一部抜粋）】

・緊急防災・減債事業債について、令和8年度以降も継続するとともに、安定的かつ恒久的な制度とすること。

・起債対象事業の拡大、要件緩和並びに交付税措置率の引き上げを行い、自治体が柔軟に活用できる制度とすること。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

市議会議員一般選挙が行われます

令和8年4月30日の任期満了に伴う田村市議会議員選挙が下記のとおり行われます。地域の暮らしや福祉、子育てや防災など、私たちの生活に関わる大切な決定は、あなたの一票で形になります。ぜひ投票に足を運んでください。

告示日：令和8年4月12日（日）

投票日：令和8年4月19日（日）

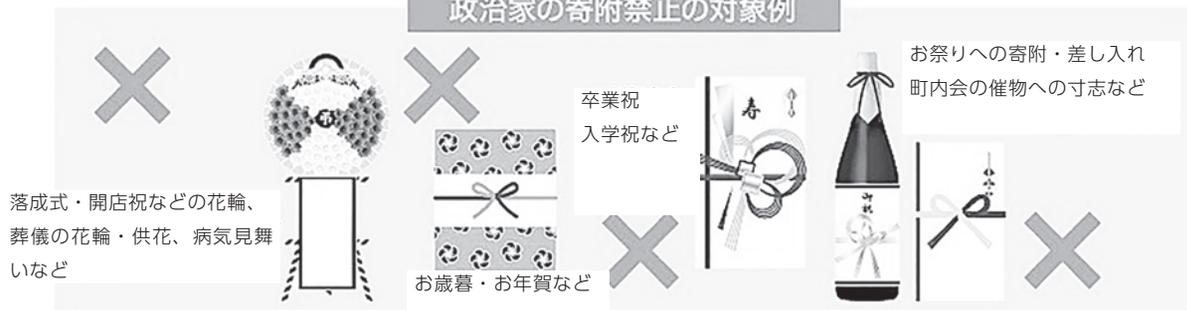
議員寄附行為の禁止について

議員は、選挙区の人にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。これは、議員が寄附を通じて特定の個人や団体に影響を与えることを防ぎ、選挙の公正さや政治の公平性を守るための制度です。

住民の皆さまも、議員や候補者からの寄附や差し入れなどを求めたり受け取ったりしないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

公正な選挙と健全な民主主義のために、みんなでルールを守りましょう。

政治家の寄附禁止の対象例



議会事務局からのお知らせ

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご覧になることができます。

☆議会中継をインターネットで動画配信しています！！

田村市議会では、インターネットを活用し、本会議中継を動画配信（ライブ及び録画）しております。市のホームページからアクセスしていただくと、代表質問や一般質問などの映像をご覧いただくことができます。

なお、ライブ配信は議会開催中に、録画配信は議会閉会后 1 週間程度でご覧になることができます。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☆市民の声を募集しています！！

議会や市政全般に対するご意見・ご要望などを 360 字程度で住所、氏名をご記入いただき、顔写真を同封（添付）して持参、郵送、メールにより議会事務局までご寄稿ください。

なお、ご寄稿していただきました原稿について、「市民の声掲載基準」に基づき、掲載の可否を判断いたします。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。



☆市政だより、議会だよりをスマホ用アプリ『マチイロ』でご覧いただけます！！

「たむら市政だより」、「たむら議会だより」をもっと多くの皆さんに読んでいただけるよう、スマートフォン用アプリ「マチイロ」を導入しました。この無料アプリをダウンロードすると、いつでもどこでもスマートフォンなどで「市政だより」や「議会だより」を読むことができます。

ダウンロード方法など詳しくは「マチイロ」のホームページをご覧ください！



☆アドレス☆ <https://machihiro.town/>



請願・陳情のお知らせ

請願とは、憲法第 16 条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが、誰でも提出することができます。陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の 5 日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後 5 時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

【記載例】

請願（陳情）書
令和 年 月 日
田村市議会議長 ○○○○ 様
請願者 住所 ○○○○○○○○
（陳情者）氏名 ○○○○（署名又は記名押印）
（連絡先）電話番号 ○○○○○○○○
紹介議員 ○○○○（署名又は記名押印）
※陳情の場合は不要
（件名）○○○○について
請願（陳情）要旨 ○○○・・・・
請願（陳情）事項 ○○○・・・・

シリーズ 市民の声



「地域に支えられ、子育てと仕事を続ける日々」

田村市都路町
わかばやし まき
若林 真貴 さん

私は、都路町で子育てをしながら「みやこじスイーツゆい」でお菓子作りに携わっています。毎日、家事や育児に追われながらも、地域の素材を使い、一つひとつ心を込めてお菓子を作る時間は、私にとって大切な仕事であり、地域とつながる大切な役割だと感じています。

震災と原発事故により、都路町は大きな困難を経験しました。子育てをする中で、この町で暮らすことへの不安を感じたこともありましたが、地域の方々の温かい声かけや支えに何度も助けられてきました。お店にたつと、「子どもは元気？」と気にかけてくれるお客さまや、「また来るね」と声をかけてくださる方がいて、人とのつながりの大切さを実感しています。

お菓子は、ほんの少しの時間でも心を和ませ、笑顔を生む力があると思っています。都路で育った素材を使ったお菓子を通して、地域の魅力や復興の歩みを伝えていくことが、私にできる小さな貢献です。これからも、子育てと仕事を両立しながら、都路で暮らす一人として地域に寄り添い、未来につながる一歩を積み重ねていきたいと思っています。

シリーズ 若者の声



「EGAKU を体験して」

船引高校 2年生
あんげ まき
安瀬 楨さん

船引高校で創造性開発プログラム「EGAKU(※4)」を体験し、活動を共にした相手の思いや考え方を知ることができました。この有意義な経験を通して、私は地域の方々ともっと深く関わり、多様な考え方を知りたいという思いを強く持つようになりました。その思いがきっかけとなり、小さな一歩として地域の方々を学校にお招きし、少人数ながら一緒にEGAKUを実施することができました。そして、その出会いから「地域の大人と高校生とでプログラムをやってみよう」という話が具体化し、今回の交流プログラムが実現しました。当日は、高校生と地域の方々コミュニケーションを取りながら楽しく活動し、とても充実した時間となりました。今回のEGAKUのテーマは、普段あまり深く考えたことのない「自分の源」でした。プログラムを通して自分と深く向き合う貴重な時間を過ごし、地域の方々が私の絵に対して感想を伝え、思いに共感してくださる瞬間は、私にとって非常に有意義でした。

高校生と大人が関わる機会は多くありませんが、違う年代の人が交流し、コミュニケーションを取ることは、地域の活性化にとっても役立つと強く感じました。今後もこのような世代を超えたイベントが、田村市内で増えていくことを期待しています。

☆3月定例会の開催予定☆

3月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。なお、傍聴予定日の当日に体調等がすぐれない際は、傍聴をご遠慮くださるようお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

2月17日(火)	初日(招集日) 会期の決定、提案理由の説明等
2月19日(木)	代表質問
2月20日(金)	一般質問
2月24日(火)	//
2月25日(水)	//
2月26日(木)	総括質疑、議案等の常任委員会付託 各常任委員会審査
2月27日(金)	予算常任委員会審査
3月2日(月)	//
3月3日(火)	//
3月4日(水)	//
3月5日(木)	//
3月6日(金)	//
3月10日(火)	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決



令和7年12月定例会の様子



《広報委員会》

〈委員長〉 遠藤 雄一 (前列左)
〈副委員長〉 吉田 一雄 (前列右)
〈委員〉 後列左から 大河原孝志、佐藤 重実
管野 公治、蒲生 康博

議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください！！

【お問い合わせ先】 田村市議会事務局
〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
電話：0247-81-1223
市ホームページお問い合わせフォームなどをご利用ください。

☆田村市議会ホームページアドレス☆
<https://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>



◆発行責任者：議長 大橋 幹一
◆編集：議会広報委員会
◆印刷：箭内印刷